

横断歩道は歩行者優先

昨年8月にJAFが実施した信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査によると青森県内の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、**59.9%**（前年比+12.5%）でした。

全国平均を上回ったものの、いまだ4割の車両が停止していない状況です。

車両の運転者は、「**横断歩道は歩行者優先**」の意識を持ち、安全運転を心がけましょう。

ハンド&サンクス知っていますか？

皆さんはハンド&サンクスについてご存じですか。

ハンド&サンクスとは、「**渡る合図**」「**ありがとう**」です。

歩行者は、横断歩道を渡る前に手を上げる・手を差し出すなどして運転者に対して横断歩道を渡る意思を明確に伝えましょう。

横断中も周囲の安全確認を怠らないようにしましょう。

停止した運転者に対してお辞儀をするなど「ありがとう」を伝えましょう。



大館駐在所

8月号

公園での遊び方について



公園での遊び方について、地域の方々から電話をいただくことが増えております、具体的には、「ボールが隣住宅にぶつかる」「ボールが道路へ出て危ない」「石や木を投げて危ない」などです。公園の遊び方、遊具の持ち出しについて改めてご家庭でご確認ください。

新井田西中央公園（通称：ミッキー公園）は公園を囲む柵が低く、ボールの公園外への放出が多くあります。

新井田小学校では、ボール遊びをするときは、近くの新井田公園遊ぶよう呼びかけているとのことです。

もし、危険な遊び方をしている子供達を見かけた際には、注意等をお願いします。



自転車安全利用五則を守りましょう



皆さんは自転車安全利用五則についてご存じですか。

自転車安全利用五則とは自転車乗車時に特に重要な5つのルールをまとめたものです。

自転車の基本的なルールを正しく知り、安全に自転車を利用しましょう。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、道路交通法上「軽車両」として位置づけられており歩道と車道の区別のある道路では**車道の左側通行が原則**です。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点は、自転車事故が発生する危険性が特に高い場所です。

3 夜間はライトを点灯

自転車のライトは、夜間走行の際、前方を照らして視界を確保するほか自分の存在を**他車（者）**に**アピールする役割**があります。

4 飲酒運転は禁止

令和6年11月1日から、道路交通法が改正され、自転車の「酒気帯び運転」のほか酒類や同乗・自転車の提供、同乗行為についても罰則が整備されました。

5 ヘルメットの着用

青森県において自転車乗用中の事故で亡くなられた方の**約4割が頭部に致命傷**を負っています。